

2026 年 8 月 24 日

海事産業強化法に基づく「指定金融機関」への指定 ならびに「ツーステップローン」の取扱いについて

株式会社広島銀行（頭取 清宗 一男、以下「当行」）は、海事産業強化法により改正された造船法および海上運送法に基づき、「事業基盤強化促進業務」ならびに「導入促進業務」を行う指定金融機関に指定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本指定により、当行はツーステップローンの取扱いが可能となり、造船・船用事業者や海運事業者等のお客さまに対し、長期かつ固定金利による金融支援を行うことが可能となります。

当行では、拡大する船舶建造需要を背景に、2028 年度の船舶関連融資残高計画を、従来の 1 兆 1,000 億円から 1 兆 4,500 億円へと、本年度引き上げました。

今般の指定により、さまざまな金融面でのニーズに対し、より柔軟な支援が可能となったことも踏まえ、地域の基幹産業である海事産業の持続的な発展に一層貢献してまいります。

記

1. 「指定金融機関」への指定日

2026 年 8 月 21 日（金）

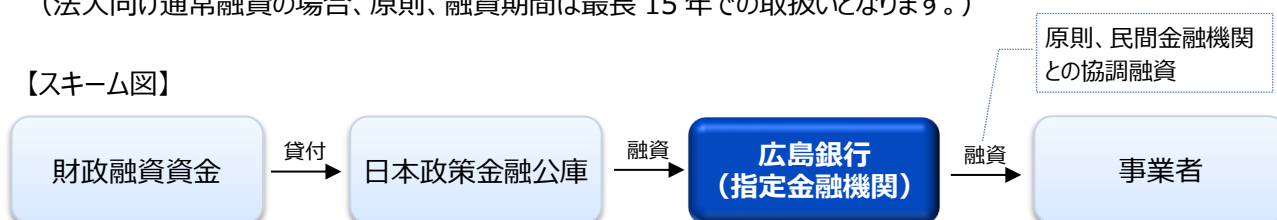
2. 「ツーステップローン」の概要

日本政策金融公庫から「指定金融機関」が長期固定金利資金の提供を受け、これを基に指定金融機関が事業者に融資を行う制度です。

財政融資資金を活用することで、融資期間 15 年以上の長期かつ固定金利でのご支援が可能となります。

（法人向け通常融資の場合、原則、融資期間は最長 15 年での取扱いとなります。）

【スキーム図】



【ツーステップローン概要】

取扱開始時期	2026 年 9 月以降を予定（日本政策金融公庫との契約締結後）
対象者	造船法に基づく事業基盤強化計画の認定を受けた事業者、または海上運送法に基づく特定船舶導入計画の認定を受けた事業者等
資金用途	認定事業者の事業基盤強化または特定船舶導入計画の実施に必要な資金
貸出金額	認定事業にかかる費用の範囲内
貸出利率	一般の金融情勢に応じ、日本政策金融公庫からの資金調達の費用等を勘案し決定

以上

本件に関するお問い合わせ先

株式会社広島銀行
船舶ファイナンス部
TEL (082) 247-5151（代表）